

檀原市特別職報酬等審議会 1 回目 会議録

- 1 日 時 令和4年10月19日（水）午前10時から
- 2 場 所 本庁本館4階第1会議室
- 3 出席者 委員 田中会長、森嶋委員（職務代理）
50音順 上田委員、島本委員、辰井委員、柘谷委員、森脇委員、山中委員、吉田委員
事務局 戸田企画戦略部長、細川企画戦略部副部長、竹村人事課長（司会）
河合人事課課長補佐、寺本人事課給与係長、久保人事課主査

（1）開会

（2）市長の諮問

（3）委員紹介、委嘱状交付

（4）審議

1. 会長選出

会長の選出について事務局一任の声があり、事務局案として過去の審議会でも会長を務めた田中委員を会長に推薦。全委員異議なしとなり、田中委員が会長に就任。

2. 職務代理の選出

事務局案として森嶋委員を推薦し、会長の指名により森嶋委員が職務代理となる。

3. 特別職の報酬および景気動向、財政状況等について（資料1～23）

【資料説明】

以下の資料につき事務局より説明を行う。

- 資料 1 類似団体24市（Ⅲ－3）一覧（人口100,000人以上150,000人未満）
- ” 2 檀原市特別職報酬額の推移
- ” 3 檀原市特別職・一般職給料月額・年収比較表
- ” 4 県内12市 特別職報酬額（月額・年収）（本則）
- ” 5 県内12市 特別職報酬額（市長・副市長・教育長）減額措置状況
- ” 6 県内12市 特別職報酬額（月額・年収）（減額調整後）
- ” 7 県内12市 特別職報酬額比率一覧
- ” 8 類似団体24市（Ⅲ－3） 特別職報酬額（月額・年収）（本則）
- ” 9－1 類似団体24市（Ⅲ－3） 特別職報酬額（市長・副市長・教育長）減額措置状況

- ” 9-2 類似団体24市(Ⅲ-3) 特別職報酬額(議長・副議長・議員)減額措置状況
- ” 10 類似団体24市(Ⅲ-3) 特別職報酬額(月額・年収)(減額調整後)
- ” 11 類似団体24市(Ⅲ-3) 特別職報酬額比率一覧
- ” 15 近年の景気動向
- ” 16 人事院勧告の実施状況(行政職(一)関係)
- ” 17 檀原市給与削減状況
- ” 18 ラスパイレス指数、平均給料月額等の状況(県内12市、類似団体24市(Ⅲ-3))
- ” 19 県内12市 財政状況
- ” 20 類似団体24市(Ⅲ-3) 財政状況
- ” 21 令和3年度 決算状況等調査表
- ” 22 平成25・28・令和元年度特別職報酬等審議会答申概要
- ” 23 用語

【質疑応答】(特別職)

委員：特別職の報酬10%の減額はいつまで続くのか。

事務局：現状について減額というのは条例で決まっている。今回審議いただくのは元のベースの金額になる。減額については、市長の任期中であるR5年の11月までの期間になり、議員については議会毎(R4年12月まで)。

会長：当審議会で審議するのは、減額をもっと延長するとかも話し合うのか。

事務局：減額ではなく減額のベースの金額を審議頂く。

会長：審議の対象ではないが、減額しているというのは事情として理解して、期限が来たら元に戻すということもある。審議の対象はあくまでも減額前の金額。

委員：財政状況から見て、特別職の報酬が適切かを見ていかないといけないと思う。将来負担というのが出ていて、これも決算資料の方で見たら令和2年から令和3年にかけてはだいぶ減っているが、今後、庁舎とかいろいろな建物が建ったり、サービスのなものが上がってきたときに変わってくると思う。そのあたりの財政的なものを含めてこの報酬を考えていかないといけないのではないか。

委員：資料4の県内12市と資料8の類似団体、これを比較して決めるということか。減額するしないは別で決められる話であって、それにとられることなく全体で意見を出せばいいということか。

事務局：その通りです。他市と類似団体の比較、また将来的な財政状況等も含めて審議いただきたい。

委員：市の財政によって報酬というものを検討していかなければいけないと思う。財政的な傾向がよくわからない。将来負担比率というのは何年後の将来のことをいうのか。

事務局：令和3年度は改善したという形にはなっている。ただし、あくまでもそれはコロナの関係で国からの交付金がかかなり多かったのが主な要因。これが毎年続くというものではないと考えている。将来負担比率についても、今抱えている借金をベースに算出した計算上の指数であるだけなので、この先の何年間で支払うということではないです。

委員：市民の立場で考えると、これから庁舎問題等の費用がかさんでくると思うんです。そしたらその辺の予算というのは増えてくるように思うが、やはりそれを踏まえて特別職の報酬を考えないといけないと思う。

委員：私達がやらないといけないのは特別職の報酬を決めるということですので、資料2にあるように市長の給料の95万4千円が適正なのかどうかを判断するのであって、その他のことはそれほど気にする必要はないと思う。財政が厳しいのであれば、市長が20%なり30%なり減額すればいいだけの話でそこは市長や議員の判断。

委員：今までの答申を見ると、トップとしてのリーダーシップへの期待というのは議題に入るという理解で問題ないか。私たちは定額は平均値を見て、よそと比べて大体いいバランスかどうかを見て、その時々々の財政状況によって特別職の方はリーダーシップを発揮して決めていってくださいということでのよいのではないか。

【質疑応答】（行政委員）

委員：月額から日額に変わった年について、これは以前問題になった毎日出てないのに月額というのはおかしいということだったかなと思うが、日額に変更したり月額に戻してるところがある。農業委員会で小委員会委員というのは檀原市だけしかない。ほかの市は小委員会っていうのを置かなくてもいいのか。

事務局：他市の場合はその他委員の中で役割といいますか、小委員会を兼ねて行っている。檀原市の場合は役割を別にするという意味合いで、小委員会を設けているが、実際行っている内容は同じ。

委員：榿原市としては日額ではなく月額という方向性が出ているということか。

事務局：それぞれの委員によって異なっている。

委員：以前月額から日額に変わった経緯があつて、農業委員だったら日額から月額に変わっている。その辺についてはもう以前のときに整理できて、榿原市は月額で行こうと決まっているということか。

事務局：その通りです。それまではずっと月額だったのを榿原市はどの部分で日額にするか、どの部分で月額にするかの議論はさせていただいてるので、今回この場ではその部分については議論する必要はありません。

委員：時代が変わっていく中で市長・特別職のポジションとか職性であるとか、市民にとっての存在というのはだいぶ変わってきてるのではないかと感じている。その中で客観的にこの報酬を決めていくというのは非常に難しい。これからの市長・特別職のあり方について、報酬を考えていく中でいろんな視点を含めて考えていくことが必要。

会長：審議するのはあくまでも条例で決まっている特別職の報酬額が妥当なのかどうか。最終それが高いとか低いとかいう意見は言うが、決定権はもちろんありません。類似団体との比較の問題と、当市の財政状況における報酬の問題がある。

委員：県内12市の全体の金額の中で、榿原市と大きな金額の差はない。類似した24の市町村の中でも榿原市の金額が特別に高いということもない。特別職の方なのでそれなりの能力のある方が仕事に従事するうえで極端に高い金額ではないので、私は今出しているこの定額の金額で賛成したいと思う。

委員：議員について、他の市町村で小さいところは議員になる人が少なくやる人がいない。議員というのは選挙で落ちてしまったら収入がなくなる。その辺のところを考慮して、議員の報酬っていうのは見ていかないといけない。専任で議員を続けるっていうのは難しいから他の仕事をしながらという方も増えてきている。今の報酬が普通と比べて妥当なのではないか。

事務局：ここの審議会というのは資料4資料8の本則。財政状況についてはこういう状況にあるので議員が自主的に10%削減するなり、市長が条例出して10%削減する。これは財政状況を見ながら削減するというのは市長なり議員自らがされるということなので、本来の資料4・資料8という本則、この減額する前の月額が過去の議論や他市との比較を見てもらって妥当かどうかというのを判断していただければ。

委員：財政のことは考えなくて、この金額を比べて妥当かどうかという判断だけでいいということか。

事務局：財政のことを考えだすと色々な要素が多い。

委員：その辺は市長・特別職の判断で、個々に任すということで。ここではもう財政的なことは考えずに、この金額が類似団体と比べてどうかという判断だけでいいということか。

事務局：過去3回こういう形で議論してもらっている。財政の資料をつけてるのは資料としてややこしかったかもしれませんが、減額していますよと、こういう財政状況の中で減額していますよという資料として出させてもらっている。

会長：あくまで定額について妥当かどうか。それについては他市の比較があってそんなに差はないということがあってどうするか。減額については参考までに、それを前提に意見を出したらどうか、こういうことになる。

（５）次回以降開催日程

第2回 令和4年11月16日（水）午前10時から 本庁4階 第1会議室

第3回 令和5年 1月16日（月）午前10時から 本庁4階 第1会議室